

市内認定こども園一覧

名称	運営地区	所在地	電話番号	開園時間		対象年齢
				※ 延長保育時間は、園によって異なります。		バス送迎
芦原こども園	公立	国影 13-13	77-1166	月～土	7:15～18:15	6カ月～5歳
	芦原					無
善久寺こども園	私立	舟津三丁目 23-2	77-2373	月～土	7:00～18:00	生後57日～5歳
	芦原					無
あわら敬愛こども園	私立	田中々 3-7-6	78-7885	月～土	7:00～18:00	生後57日～5歳
	芦原					無
本荘こども園	私立	下番 7-1	77-3305	月～土	7:15～18:15	生後57日～5歳
	新郷・本荘					無
北潟こども園	私立	北潟 36-17-2	79-1204	月～土	7:15～18:15	生後57日～5歳
	北潟・波松					無
金津こども園	公立	春宮三丁目 24-20	73-1228	月～土	7:15～18:15	6カ月～5歳
	金津					無
妙安寺こども園	私立	市姫二丁目 17-3	73-0439	月～土	7:00～18:00	生後57日～5歳
	金津					有
白藤こども園	私立	市姫一丁目 13-17	73-1142	月～土	7:00～18:00	生後57日～5歳
	金津					無
いちひめこども園	私立	市姫三丁目 8-1	73-2250	月～土	7:00～18:00	生後57日～5歳
	金津					無
伊井こども園	私立	清間 21-27-1	73-2252	月～土	7:00～18:00	生後57日～5歳
	伊井					無
金津東こども園	私立	中川 17-18	74-1055	月～土	7:00～18:00	生後57日～5歳
	坪江・剣岳					有
細呂木こども園	私立	滝 63-25	73-2082	月～土	7:15～18:15	生後57日～5歳
	細呂木・吉崎					有

定員超過の場合

申し込みが定員を超えた場合は、次の選考基準に基づき、合計得点が高い人から順に入園できるよう調整します。

条件	配点
保護者が障害者手帳を所持している	7点
ひとり親家庭である	6点
園から家や職場の距離が300m以内である	5点
卒園児の弟妹である	4点
昨年希望の園に入園できなかった	3点
多子世帯（児童3人以上）である	2点
教育保育提供区域内の園を希望している	1点

兄弟姉妹が在園している場合または、児童福祉の観点から特に調整が必要と認められる場合（生活保護、DVなど要支援者）は、優先的に入園できるよう事前に調整します。

その他の児童については、左の表で得点の高い順から優先とし、同点となった場合、配点の大きいものを含む方を優先します。それでも差がつかない場合は、後日抽選により入園する児童を決定します。

たくさんイベントがあって楽しいよ♪



令和5年度

認定こども園 入園申し込み

令和5年4月（令和5年度）からの認定こども園への新規入園申し込みを受け付けます。出産や育児休業、仕事などの都合により、令和5年度途中からの入園を予定している人も、希望するこども園に入園できるよう、受付期間中にお申し込みください。

■ 問合せ 子育て支援課 ☎ 73-8021

入園基準

<1号認定>

保護者の就労などの条件はありません。

<2号または3号認定>

保護者の「保育が必要な事由」が、次のいずれかに該当する場合に入園できます。

- 1 就労などにより、児童を保育することができない。
- 2 妊娠・出産・育児休業などにより、上の子を預ける。（出産予定日の3カ月前の日が属する月の初日から、産後1年半が経過する月の末日までの期間）
- 3 負傷または疾病・障害を有している。
- 4 親族の看護・介護をしている。
- 5 震災・風水害・火災などの復旧に当たっている。
- 6 求職活動を継続的に行っている。（入園後3カ月までの期間）
- 7 卒業後の就労を前提とした学校に通学している。（職業訓練を含む）
- 8 その他市長が必要と認める場合。

3つの認定区分

- 1号認定 … 満3歳以上で、教育を希望する場合。（6時間）
- 2号認定 … 満3歳以上で、「保育が必要な事由」に該当し、教育・保育を希望する場合。（8時間・11時間）
- 3号認定 … 満3歳未満で、「保育が必要な事由」に該当し、教育・保育を希望する場合。（8時間・11時間）

入園の対象

受け入れ年齢	お子さんの生年月日
0歳児	令和4年（2022年）4月2日以降
1歳児	令和3年（2021年）4月2日～令和4年（2022年）4月1日
2歳児	令和2年（2020年）4月2日～令和3年（2021年）4月1日
3歳児	平成31年（2019年）4月2日～令和2年（2020年）4月1日
4歳児	平成30年（2018年）4月2日～平成31年（2019年）4月1日
5歳児	平成29年（2017年）4月2日～平成30年（2018年）4月1日

【入園年齢】 公立：生後6カ月～ 私立：生後57日～



注意事項

- 入園申し込み時期に関わらず、園の定員超過などにより、希望するこども園に入園できない場合があります。
- 2・3号認定者については、入園基準を満たす場合に限り入園できます。
- 2・3号認定者については、入園後に家庭の状況が変わり、入園基準に該当しなくなった場合は、年度途中でも退園していただきます。

受付期間

10月17日（月）
～11月4日（金）
8時30分～17時15分
※ 土日祝日を除く

申し込み先

子育て支援課

申し込み方法

【新規申し込み】

入園申込書と必要書類をそろえて、受付期間内に子育て支援課へお申し込みください。詳しくは「令和5年度認定こども園等入園の手引き」をご覧ください。

入園の手引きや申込書、その他添付書類は、市のホームページからダウンロードできるほか、子育て支援課や子育て支援センター、こあらっこ（子育て世代包括支援センター）、各こども園に備え付けてあります。

【継続申し込み】

11月ごろに、園から「入園継続申込書」を配布しますので、必要事項を記入の上、園に提出してください。